

經濟財政諮問會議（平成28年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第6回）
議事次第

日 時：平成28年4月18日（月）17:43～18:21

場 所：官邸2階小ホール

1．開 会

2．議 事

（1）現下の世界経済情勢と国際協調について

（2）骨太方針に向けて（少子化対策・女性活躍、アベノミクスの成果の活用）

3．閉 会

(石原議員) それでは、「平成28年第6回経済財政諮問会議」を開催いたします。

現下の世界経済情勢と国際協調について

(石原議員) 本日は、黒田議員、新浪議員が欠席です。日本銀行の中曽副総裁が参加しております。

1番目の議題でございます。武藤外務副大臣にも御参加いただき、現下の世界経済情勢と国際協調についての議論をいたしたいと思っております。

それでは、伊藤議員から御説明をお願い申し上げます。

(伊藤議員) 資料の説明の前に、一言だけ申し上げさせていただきたいと思っております。

今般の熊本・大分の地震で、大変多くの方が、相次ぐ余震の中で避難生活をされており、心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。被災された方への緊急支援と同時に、地域経済の早期回復も重要課題でございます。現在も余震は収まっておりませんが、生産活動、サプライチェーンや物流、内外観光客への影響等を最小限にする必要があると思っております。官民を挙げて臨む必要があり、政府にも万全の対策をお願いしたいと思っております。

それでは、資料1を使って説明させていただきたいと思っております。

2ページの図表1をご覧ください。金融危機後、世界全体の成長率は低下が続いております。特に先進国の成長が力強さを欠いております。図表3、G7全体では、金融危機の後も需要不足が残っており、図表4にありますように、G7のうち、イギリス以外の全てのメンバー国で、潜在成長率が低下を続けております。こうした背景には、先進国、G7国が共通に直面する3つの問題があると思っております。1つは人口の高齢化、2つ目は資産価格の低迷の影響が長引くこと、3つ目は、残念ながら、技術革新が十分に成長に取り込まれていないということでございます。

3ページをご覧ください。先日のG20の会合でも、構造改革、金融緩和、財政支援の3つの方向からのアプローチが必要だということが確認されたと思っております。また、OECDも協調的な財政政策の有効性を報告しております。まさにアベノミクスの新・三本の矢は、そのモデルであると思っております。先進国が直面するこうした共通課題に対して、日本がリーダーシップを発揮し、国際連携・協調を牽引させていただきたいと思っております。

4ページは、国際的なマクロ政策協調に当たっての留意点をまとめてございます。第1は、潜在成長率を高める構造改革を推進すること。また、国際的な租税回避・脱税の防止を図ること。第2は、各国の財政余力の違いに配慮しつつ、潜在需要を喚起するような質の高い投資・支出を実施することが重要であるということです。第3は、国際金融市場の安定に向け、各国が努力すること。第4は、中国に対して、政策に係る透明性の向上、市場とのコミュニケーションについて、色々なチャンネルを通じて、働きかけていくということでございます。

最後に、伊勢志摩で日本がリーダーシップを発揮し、国際連携・協調を牽引するという、G7の場にふさわしい取組を提案したいと思っております。それは先進国共通の課題を掲げ、G

7の官民で行う対話・協調の場づくりを日本がリードすることであります。例えば健康長寿延伸、人口減少への対応、女性活躍、温暖化問題などの課題別に、メンバー国の担当閣僚や企業、有識者などが参加し、先進事例を共有し、課題克服の道筋と将来の姿、いわば長期ビジョンを共有し、連携・協調した取組を推進してはどうかと考えます。こうした取組が、先進国の持続的成長を可能にすると思います。

以上です。

(石原議員) それでは、伊藤議員の御発言等々を受けまして、閣僚の皆様から御意見がございましたら、賜りたいと思います。

それでは、民間議員の方もどうぞ。榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 2点申し上げたいと思います。

熊本地震ですが、初めに今回の震災に関する政府の対応が、極めて適切かつ迅速であることを、経済界として、大変心強く思っていることを申し上げたいと思います。

被災地、被災者支援に加えて、停止した工場の再稼働、あるいは寸断されたサプライチェーンの修復など、産業復旧が重要な課題となってまいります。日本経済、あるいは国民生活への影響を最小限にとどめるよう、企業、そして、経済界としても、全力で対処してまいりたいと考えております。

また、義援金とか、現地での支援活動に加えまして、企業の採用選考に対して、被災した学生が物理的に対応できない、応募活動ができない、そういった問題が起きておりますので、そういった学生への特別な配慮を行うことも、今日、会員企業に周知しておりますけれども、そういった最大限の協力をしてまいりたいと考えております。

それから、本題ですが、国際的なマクロ政策協調ですが、今週木曜日、21日でございますが、経団連が主催して、G7ビジネスサミット、いわゆるB7と言っておりますけれども、ビジネスサミットを東京で開催いたします。B7では、総意として、G7各国が協調して、財政支出を含む、あらゆる政策を総動員して、世界経済の持続的成長に向けて、G7が牽引的な役割を果たすべきと、そういった共同提言を取りまとめまして、総理に手交させていただきたいと思っております。

今回の伊勢志摩サミットでは、G7各国が協調して、世界経済を牽引するための積極的な役割を果たすよう、総理の強力なリーダーシップを期待したいと思います。特に日本が世界経済の成長に対して、率先して貢献していくという姿勢、あるいは決意を示すためにも、財政支出を伴った成長戦略を強力に推進するといったメッセージを発信すべきと考えます。

成長戦略の柱として、かねてから提案しております、官民戦略プロジェクト、10兆円ぐらゐのプロジェクト、8個から10個と言っておりますけれども、そういった官民戦略プロジェクトを早期に立ち上げ、伊勢志摩サミットの中で、総理にPRしていただけるよう、政府としての対応をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(石原議員) その他ございますでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。

武藤副大臣が退室され、塩崎大臣、加藤大臣が御入室されます。

(武藤外務副大臣退室、塩崎臨時議員、加藤臨時議員入室)

骨太方針に向けて(少子化対策・女性活躍、アベノミクスの成果の活用)

(石原議員) 塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍大臣に、これからの御議論は御参加をいただきたいと思います。

少子化対策・女性活躍やアベノミクスの成果活用について、御議論をさせていただきたいと思います。

それでは、まず高橋議員からプレゼンテーションをお願い申し上げます。

(高橋議員) 資料2をご覧くださいと思います。少子化対策パッケージでございます。

2ページでございますけれども、今は少子化を止められるかどうか、まさに瀬戸際だと思います。その危機感を皆で共有して、子育て世代、若者世代に対して、負担面、給付面、働き方・所得の3方向から、集中的かつ重点的に総合的な政策パッケージ対応をとるべきであると思います。特に「保育園落ちたプログ問題」は、表現法はさておき、子育て環境に対する不満や不安を示唆していると思います。誰でも、いつでも、どこかに支えがあるという安心感につなげることが重要だと思います。「2.」をご覧ください。40代以下の夫婦への調査では、子どもを2人持ちたい、3人持ちたいという夫婦は、全体の9割にのぼります。しかし、なぜ実現しないのか。子育てや教育にお金がかかるというのが最大の理由で、50%を占めております。

5ページの図表1をご覧くださいと思いますが、保育園などの幼児教育の費用負担割合ですけれども、日本は公財政の比率がOECDで最も低く45%、一方で、38%を家計が負担しております。図表4をご覧くださいと思います。認可外保育所の月額利用料は4万6,000円、認可保育所だと2万円です。保育料を稼ぐために働いているようなものだ、という話もよく聞きます。このあたりの負担軽減も含めた、子育て世帯、特に多子世帯などへの支援を強化すべきだと思います。

3ページにお戻りいただきたいと思います。「3.」、結婚についてでございますけれども、婚姻数の減少、希望結婚年齢の上昇に直面しております。独身の男性の場合、結婚しづらい理由として、生活資金や雇用の安定など、経済的理由が大きいわけです。賃上げや働き方改革など、着実に実現していくことが重要だと思います。結婚、子育て支援、少子化対策は、社会問題であると同時に、経済問題であるということを改めて強調したいと思います。

「4.財源について」は、この後、説明させていただくアベノミクスの成果を活用し、

少子化問題に社会全体で、最優先で取り組む姿勢を明確に打ち出すべきだということを強調させていただきたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、加藤大臣、お願い申し上げます。

(加藤臨時議員) 資料の1ページをお開きいただきたいと思います。GDP 600兆円経済の実現に向け、生産性やイノベーション力を引上げ、潜在成長力を高めていくためには、女性活躍の推進が必要不可欠であります。女性が活躍する場が広がることは、単なる労働力の確保にとどまらず、経済活動に多様な視点や創意工夫をもたらすものであります。1ページ目の四角の中でございますが、OECDの試算では、女性の労働参加率がマクロ経済にプラスになる。また、下のグラフを見ていただきますと、女性が経営に参加している企業のパフォーマンスは良いということで、量と質の両面から、経済成長に大きな効果があるということを改めて申し上げたいと思います。

2ページ目、しかしながら、子供の出産を契機に仕事を辞める女性は、いまだ6割いらっしゃいます。左の上の図でございますけれども、昭和60年、平成に入ってから、6割がお辞めになるという状況であります。これには、下にございますが、勤務時間が長い、仕事と子育てとの両立が難しいという理由から、働きたいのに辞めざるを得なかった女性が少なからずいるわけでありまして。そうした女性が働き続けていくためにも、保育サービスの充実、両立支援に関する職場環境の整備、配偶者である男性のサポートなどが必要であると考えております。

3ページ目、5月下旬に取りまとめる予定の「女性活躍加速のための重点方針2016」においては、女性の潜在力が発揮されるよう、検討中の主な具体策であります。多様な働き方の推進や男性の暮らし方・意識の改革、女性の登用促進や人材育成、女性活躍のための基盤整備について、施策を盛り込んでいきたいということで、検討を進めているところでございます。

次に少子化対策の取組でございます。4ページ目、今、高橋議員からもお話がありました、現状について書かせていただいておりますけれども、希望出生率1.8の実現に向けて、結婚や子供に関する一人ひとりの希望をかなえるためには、結婚、妊娠、出産、子育ての希望実現への施策を総合的に展開していく必要があります。

5ページ目、右側の結婚への支援についてであります。結婚を望まれる方々の希望がかなえられるように、自治体、さらには企業・団体等の取組の強化を進めてまいりたいと考えております。左側の子育ての環境整備であります。子ども・子育て支援法改正による、新たな企業主導型の保育事業の速やかな実施を始めとして、保育の受け皿整備を促進していきたいと思っております。経済界におかれましても、事業への御理解・御協力と、この制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。併せて、必要な保育士等の人材確保については、具体的で実効性のある待遇の改善策を取りまとめていきたい、そして、実施に移していきたいと考えております。

以上であります。

(石原議員) 続きまして、塩崎大臣、お願い申し上げます。

(塩崎臨時議員) 少子化対策に関する厚生労働省の取組について申し上げます。

資料4の1ページをご覧くださいと思います。少子化対策の鍵は、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現にあります。そのため、働き方改革・両立支援と総合的子育て支援、この2つを車の両輪として取り組んでおりまして、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現、保育の受け皿の更なる拡大や保育士等の処遇改善の推進など、各種の取組を更に進めていかなければならないと思っております。これらの推進体制も重要でございます。子ども家庭支援や働き方改革を推進する、厚生労働省を始めとする体制を抜本的に強化したいと考えております。また、地方自治体とも緊密に連携して、児童虐待防止対策の推進体制を構築する、あるいは後ほど説明を申し上げますが、地域コミュニティや福祉のパラダイムシフトを進める必要があるのではないかと考えております。

2ページでございます。これは復習でございますけれども、安倍政権になって保育所の定員を着実に増やしておりまして、しかも、需要も増え、保育士不足、処遇改善が課題となっております。更なる取組が必要であるわけでありまして、また、厚生労働省で、先ほど待機児童の多い自治体の首長との緊急対策会議を開催いたしまして、待機児童解消に向けての課題、提案などを伺ってまいりました。子どもが安全で充実した生活を送れるように、国民に寄り添った取組を厚労省ともども強化いただくように、私から首長の皆様方をお願いをいたしました。

少子化対策は、内閣の最重要課題でございます。雇用の創出、個人消費の拡大にもつながり、まさに経済成長と分配の好循環につながるものでございます。民間議員の御指摘にもありましたように、子ども・子育て、家族支援、児童虐待、保育士・介護人材等の処遇改善など、施策の充実には、アベノミクスの成果も有効に活用すべきものと考えてございます。

3ページでございますが、今後、子ども・高齢者・障害者なども、福祉の受け手だけではなくて、時に応じて、支え手にもなって、全ての人々が一人ひとりの自らの暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会、すなわち「地域共生社会」とも言うべき、新しい社会を実現すべきではないかと考えております。このため、あらゆる住民が自分らしく活躍できる地域コミュニティを育てていく、また、従来の「縦割り」の福祉サービスから「まるごと」、つまり福祉を横断的・一体的に提供していくパラダイムシフトこそが、今や必要ではないのかと考えております。中段にございますように、高齢者や障害者との関わりは、子どもの健全育成に効果があるだけではなくて、高齢者や障害者に対しても、予防、自立・自己実現の効果をもたらすという好循環を生み出します。

こうした地域の実践例として、ページ後段の「富山型デイサービス」や4ページの北海道当別町の取組がございまして、例えば当別町では、4ページの右にあるように、認知症の高齢者御本人が農業で昔の経験を発揮し、活躍をしております。「富山型デイサービス」

は、老人だけではなくて、子どもの居場所、そして、B型の障害者の施設にもなっています。右側でございますのは、私が行ったときに作っていただいた、障害者からの詩とコースターのプレゼントでありまして、風によって落ちた1枚の葉、今年もやってきた秋、すばらしい詩だと思いました。

このような取組を全国に普及・展開するために、福祉制度の在り方を抜本的に検討し直して、概算要求や制度改革に結びつけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、成長と分配の好循環モデルについて、事務方から説明をさせていただきます。

(羽深内閣府政策統括官) 資料5をご覧ください。「成長と分配の好循環」を作り出す取組の中で、家計への所得分配の改善に寄与する施策について、その効果を試算したものでございます。

1ページをご覧ください。左に～までの施策を取り上げております。子育て支援や介護支援の充実、高齢者雇用の促進、これらは労働供給の増加をもたらします。また、非正規雇用者の待遇改善、最低賃金の引上げは、賃金の上昇をもたらします。これらの効果が合わさって、賃金総額の増加をもたらす、これは可処分所得の増加を通じ、消費支出を押し上げます。出生率改善を通じた効果と合わせて、2020年度で約13.7兆円、2025年度で約20.4兆円の消費支出の増加がもたらされ、GDPの増加や収益増につながると試算をされます。

次のページをご覧ください。以上の試算から分かることをまとめたものであります。

第1に、ただいま申し上げたように、一億総活躍社会に向けた取組は、労働供給の増加と賃金上昇を通じ、個人消費を増加させます。これが生産増加、収益改善につながり、更なる労働供給の増加と賃金上昇を後押しする好循環をもたらすということであり、また、こうした好循環の効果により、社会保険を含む、財政への寄与も期待されます。第2に、今回の取組により、GDP600兆円経済への道筋が強化されるものと考えられます。

次のページをご覧ください。今の試算は、家計への所得分配の改善に直接的に寄与する施策について行ったものですが、それ以外にも、消費者ニーズの掘り起こし等による潜在需要の顕在化、マクロ環境・成長基盤の整備といった施策が相まって、GDP拡大への道筋を強化することを示しております。

以上です。

(石原議員) 続きまして、高橋議員から、アベノミクスの成果の活用について、御説明をいただければと思います。

(高橋議員) 資料6をご覧ください。資料6をご覧ください。

2ページをご覧ください。一億総活躍等の重要課題については、人件費等に関わるものが多く、財源が継続的・安定的に確保されないと、結果として、政策の効果が制約されかねません。当初予算で一定規模の安定的な予算を確保すべきだと思っております。このことは、

昨年6月に閣議決定した「経済・財政再生計画」において、既に子ども・子育てや家族支援等、追加的な歳出増加要因については、適切な安定財源を確保して対処するとされております。

3ページをご覧くださいと思います。アベノミクス下での3年間、税収は安定的に増加してきました。デフレでない状況が作り出され、名目GDPが増加するなど、経済が着実に底上げされてきたこと、さらに企業の繰越欠損金が減少し、納税企業も増加するなど、税収の安定的増加を支える経済構造が生み出されてきたことが要因だと思います。

4ページ目をご覧ください。アベノミクスの取組の結果、税収は当初予算における見積りを上回って増加し、補正予算時、決算時には増額修正が行われ、この修正額から特殊要因を除いた金額は、翌年度当初予算の歳入見積りの根拠、すなわち土台となってきました。この部分は、しっかりとした経済成長による実力としての税収増といえるわけで、税収の「底上げ」に相当すると考えられます。また、歳出改革の取組による成果もアベノミクスの成果であります。ただし、歳出面の成果は、どの施策に充てられているのかわからないという状況です。歳出改革の成果が有効活用されるよう、区分経理すべきだということをお願いしたいと思います。

最後に、税収の「底上げ」の一部を安定的・継続的な財源として、一億総活躍等の質の高い投資・支出に活用することにより、「成長と分配の好循環」を強化し、経済の拡大均衡と財政健全化の同時達成を目指すべきということでございます。

(石原議員) 続きまして、麻生大臣から御説明をいただきたいと思います。

(麻生議員) それでは、一億総活躍社会の施策の推進のためのアベノミクスの活用についてであります。今、高橋議員が言われた、資料6の4ページに、的確に提言されているように、歳出面のアベノミクスの成果を活用して、一億総活躍社会の施策を推進していくことが重要だと思います。

資料7を御参考にしていただければと存じますが、経済の好転による雇用の改善などを反映して、生活保護の伸びがこれだけ落ちてきております。そして、雇用保険財政は好転をしております。医療保険の国庫負担の伸びも抑制されることとなりますので、アベノミクスの成果は、確実に歳出面にあらわれている。これははっきりしていると思っております。特に高齢者世帯を除きますと、生活保護世帯は、平成25年からずっと減少に転じておりますけれども、これは間違いなく、約20年ぶりのことになろうかと存じます。

これらの効果と相まって、歳出改革を推進して、平成28年度予算では、「経済・財政再生計画」の目安を堅持する中で、歳出面のアベノミクスの成果を活用して、一億総活躍施策を重点化することができたということだと思います。これまで1兆円ぐらいと言われてきた社会保障関係費の伸びが、要求段階で6,700億になり、結果として、5,000億になったということは、一番わかりやすい数字ですけれども、今後、経済再生ケースの税収増を実現して、平成28年度予算における歳出改革の取組を継続いたしますと、2020年度のPB

の黒字化というのは、達成できる見込みが立ってくるということであり、引き続き健全化目標の実現に向けて、目安を堅持する中で、一億総活躍施策に重点化してまいりたいと思っております。

民間議員から御説明いただいた、底上げについては、予算の見積もりを上回っているのは、土台増の部分の話でしたけれども、これは次の予算の見積もりの1つの要素となるにすぎないものだと思っておりますので、直ちに中長期的に安定性のある底上げとなるかどうかについては、私どもとしては、疑問だと思っております。

以上です。

(石原議員) 歳入面・歳出面からのアベノミクスの成果について、御説明があったと思います。

それでは、ここから、意見交換、御質問等々に移らせていただきたいと思います。御発言がございましたら、随時、どうぞ。

榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 本日、経団連が公表した、2016年の春の労使交渉の結果を御報告したいと思います。

資料の1ページ目をご覧くださいと思いますが、今年の交渉結果の特徴をまとめたものでございます。

特徴の第1は、大手企業の月例賃金の引上げ状況は、ベアと定昇を含めてですが、3年連続で7,000円を超えた、2%超だったということ。

2番目は、2009年から5年間連続で、ベアゼロの回答が続いたわけですが、今回、その流れを断ち切って、多くの企業が2014年から3年連続してベアを実現した。これによって、賃金引上げのモメンタムが、今年もしっかりと継続されたということであろうかと思えます。

また、今年は、これに加えて、非正規社員の賃金引上げ、あるいは育児とか介護に関する制度の拡充、3ページ目に幾つか例示しておりますけれども、定年後の再雇用、あるいは所定労働時間の短縮、こういった総合的な処遇改善がなされたことも1つの特徴であります。

賃金の引上げについては、2ページ目にグラフを書いております。7,000円台が3年続いた。

こういった3年連続の月例賃金の引上げの累積効果と、今回導入された多様な処遇改善が浸透していくことで、消費回復に貢献がなされるものと期待をしているところでございます。

私からは以上です。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) ベアに関して、発言させていただきたいと思えます。今、総論的には榊原議員のおっしゃったとおりだと思いますが、もう少し詳しく見てみますと、例えば自動車

や電機などで、統計開始以来、初めて中小のベアが大手を上回る動きが見られます。あるいは大手企業では、ベースアップを実施する企業の比率が、昨年を上回ったとの報道もあります。賃金引上げの裾野は着実に広がっていると思いますので、こうした動きを更に広げていくことが必要ではないかということ、強調させていただきたいと思います。

(石原議員) 賃金の面でも、アベノミクスの成果が、3年間で出ているという御説明だったと思います。

この他いかがでしょうか。加藤先生、どうぞ。

(加藤臨時議員) 保育士や介護職員の待遇改善に関してでありますけれども、保育や介護を行う各事業所において、待遇改善が具体的に行われていくためには、継続的かつ安定的に財源の確保がしっかり見えることが不可欠である、と考えております。

また、少子化対策等、様々な施策が効果を発揮していくためには、保育士や介護職を目指す、志す人々、また、そのサービスを利用する子育て世帯はもとより、これから結婚し、出産をされる方々が、明確な将来展望を持っていくことが非常に重要であります。そういう意味でも、施策が継続的に実施されるよう、ぜひとも御配慮をお願いしたいと思います。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) アベノミクスの成果の活用について、申し上げたいと思います。先ほど財務大臣から、税収増・土台増の安定性については、疑問だという話を頂戴しましたけれども、私はデフレ脱却局面に入ってきて、経済の体質が良くなってきたこと、それは名目GDPの増加に着実に表れてきていると思います。したがって、ある程度安定的とみなしてもいいのではないかと思います。

そういう意味では、アベノミクスの成果と言ったときに、税収面でも表れていますが、一方で、失業の減少だとか、生活保護の減少も、ある意味では、逆の側面で成果として表れている。安定性という意味では、両者も同じではないかという気がいたします。

そうなりますと、後は、財政のスタンスが問題になってくると思います。あくまでも歳出の目安を堅持することが重要なのか、それとも、例えば経済再生の鍵は、やはり一億総活躍など、内閣の最重要課題に対処することですから、税収の「底上げ」を活用して、それを歳出に充てていくという考え方もあるのではないかと思います。結局は歳入の増加部分をPBの赤字の削減に使うのか、それとも、目安を超えたところで、歳出をしていくのかという違いになるのではないかと思います。

そうした違いの中で、現下の経済情勢を考えてみますと、中国など、海外環境が激変しております。そして、その影響が消費増税の後遺症を長引かせる結果にもなっています。逆風が吹いてきていると申し上げざるを得ないと思います。ここでデフレ脱却ができなければ元も子もない。デフレ脱却に向けた、今は胸突き八丁だと思いますので、経済の拡大均衡を実現するという観点から、何としても、追加部分について、税収を活用すること、を考えていただきたいと思います。

(石原議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 先ほど麻生副総理からも御発言がありましたし、高橋議員からもありましたように、アベノミクスは、歳出と歳入と両方で成果が出ているのだろうと思います。問題はそれをどう評価するかということで、内閣の重要課題に優先的に充てる必要があると同時に、マクロ的に、つまり経済効果そのもの、あるいは財政効率の観点から、しっかり検証する必要があると思いますので、ぜひ経済財政諮問会議の場において、しっかり議論させていただければと考えております

(石原議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 財源についてですが、経済界としては、事業主拠出を拡充することで、5万人分の保育の受け皿確保に協力してまいることにしているわけですが、政府としても、短期的には、今、議論のあったアベノミクスの成果を活用する、中長期的には社会保障関連の歳出効率化の成果、これも、今、色々やっているわけですが、これを充当する。少子化対策に重点的に配分すべきだと考えます。

(石原議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 色々御意見はあるのだと思いますけれども、歳入を充てるか、歳出で減った分を充てるか、両方似たような話ですが、歳出の伸びは確実に減っているから、はっきりしています。しかしながら、アベノミクスの成果の活用というものは、基本的には2020年度のプライマリーバランスの黒字化を1つの指標に置いておいて、検討していかなければいかぬということなのだと思います。

(石原議員) 官房長官、どうぞ。

(菅議員) アベノミクスの成果で、国税で15兆円、地方税で6兆円税収が増えていることは事実である。その中で、アベノミクスを更に発展させるために、必要なところには、いわゆる税収の「底上げ」に相当する分を活用する必要がある。

(石原議員) 歳入・歳出ともに、アベノミクスの成果であることは確認され、また、加藤大臣から、安定的な財源が一億総活躍社会には必要であるという御提言、ごもっともでございます。このところは、引き続き、もう少し議論を深めさせていただければと思っています。

それでは、総理、よろしゅうございますか。

(安倍議長) はい。

(石原議員) プレスを入れさせていただきたいと思います。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(安倍議長) 平成28年熊本地震では、極めて甚大な被害が発生し、10万人を超える方々が、避難所や車中において、不自由な避難生活を余儀なくされています。

食料や水、下着などの生活必需品の確保、医薬品の提供、生活インフラの復旧、住環境の整備などが一刻も早く求められる中、こうした危機の時こそ、国も民間もオールジャパンで、不安な時を過ごしている熊本の皆様を支えなければなりません。

政府としても全力を尽くしておりますが、経済界におかれましても、それぞれの立場で、できる限りの手段を尽くしていただきますように、協力をお願いいたします。

G7伊勢志摩サミットまで、あと1ヶ月余りとなりました。世界経済の不透明感が高まる中、G7が世界経済の持続的かつ力強い成長を牽引する責任を果たしていかなければなりません。

「新・三本の矢」の政策は、雇用・所得環境の改善と労働人口の減少といった構造的課題の解決を同時に目指すものであり、各国にアピールできるよう、しっかりと磨き上げていく必要があります。

600兆円経済の実現に向けては、需要喚起と潜在成長率向上の両面から、明確なメッセージとなるよう、関係大臣は政策の具体化を急いでいただきたいと思えます。

アベノミクスによって、経済再生と財政健全化の双方が着実に前に進んできています。我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題には、アベノミクスの成果も活用しつつ、対処する必要があります。

「成長と分配の好循環」を実現するため、加藤大臣におかれては、「ニッポン一億総活躍プラン」に、結婚・出産・子育て支援についての大胆かつ総合的な政策パッケージをしっかりと盛り込んでいただきたいと考えます。

今年の春闘では、ベアを実施する企業の割合が、およそ74%と、昨年を20ポイント上回るとの調査結果もあり、幅広い業種で待遇改善の動きが見られます。いわばベアの裾野が広がってきていると考えていいのだらうと思えます。また、自動車や電機などの分野において、統計開始以来、初めて中小組合のベアが大手を上回る見込みとなり、賃上げは中小企業・小規模事業者にも拡がりを見せています。

経済界におかれては下請中小企業の取引条件の改善に引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思えます。こうした賃上げの流れを更に広げていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(石原議員) それでは、プレスの皆様は、御退室をお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもちまして「経済財政諮問会議」はお開きとさせていただきます。ありがとうございました。